

会議の概要(議事録)

会議の名称	3-23	第9回墨田区立学校適正配置等審議会		
開催日時	平成17年8月10日(水) 午後4時00分から午後6時まで			
開催場所	墨田区役所 第一委員会室			
出席者数	25人【委員】尾木和英 早川幸一 中沢進 田中邦友 槐勲 片倉洋 及川勝男 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 高島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 伊藤政広 川島康義 阿部貴明 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 すみだ教育研究所長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	16人
	非公開(傍聴できない)			
議題	1 墨田区立学校適正配置等審議会(第8回)の記録について 2 中間まとめの検討について 3 第8回審議会において請求のあった資料について 4 次回(第10回)審議会の開催日について			
配付資料	1 第9回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第8回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 中間まとめの検討資料 4 人数別小・中学校学級数(30人、35人、40人) 5 公立小・中学校の学級編成 6 中間答申(案)骨子の構成について 7 墨田区立学校適正配置等審議会の今後のスケジュール(案) 8 墨田区立学校適正配置等審議会委員名簿(平成17年8月10日現在) 9 著しく小規模化が進行している区立学校への対応			
所管課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)			

第9回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 墨田区立学校適正配置等審議会(第8回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。発言内容を訂正後、会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

2 中間まとめの検討

【主な意見】

委員：請求のあった資料の説明を先にした方が、今日の議論に効果的な役割を果たすのではないかと。

委員：審議会後、新聞報道などで一律30人というのは難しいのではないかと出ている。前回請求をしたが、議論に時間がかかってしまう可能性があるため、先にブロックについて進めて頂ければと思う。

委員：会長から冒頭に前回の前提条件を確認するという発言があって、通学区域の適正化の検討に入る前に仕切りをして頂いたので会長の進め方で結構だ。

会長：40人学級を前提とすることについては、来年度に向けて国の予算も動いていると聞いている。地方分権との関連で、弾力的にやる可能性が今後あるかもしれないが、これを織り込んで進めることになると思われる。まず大前提の部分を審議して、1つ1つ確認をしながら進めたい。

委員：今回は順番が違うと率直に思ったことと、前回紹介された内容が大事だと思ったことの2つの点から意見を言ったが、本人からの話もあったので、提案どおりの進捗で良い。

委員：会長が前提条件を確認しておくと言っている。文科省は、今後5年間は40人学級で行くと表明しているようだ。請求資料は全くの参考にして、前提条件を抑えておかないと審議が進まない。

委員：当面は40人学級で行くだろうが、最終答申が出て実施計画が出てと言うと、10年あるいはそれ以上のスパンで考えなければならない。前提条件も含めて自由闊達に議論していくことが大事だ。

会長：大綱として確認することについては既に議論が終わったということで進め、予定通りであれば次回中間まとめ案を提出し、次回と次々に議論を頂いて提出する運びになる。画一的に進めていくことによって教育条件が悪くなるということでは、何のための審議会が分からないので、配慮すべき点について盛るべきことは盛っていくということで議事を進めていくと確認したい。まずは通学区域の適正化について意見を頂きたい。

委員：適正化をするときにブロックに分けるとするのは決まりか。

会長：事務局からの提案では、6・7・8ブロックを原案としながらブロック化に決めて、審議会が終わった直後に一斉にやるということではなくて、これを原則としながら諸条件を勘案し、適正化を進めていくという案で今までのところ議論が進んでいる。

委員：この審議会と言う適正配置は、極端に特徴のある学校を区内に配置して、子ども達のはっきりした特徴を理解しながら選ぶという環境を作るのではなくて、なるべく画一的な、標準的な、義務教育として間違いのない教育環境を備えた学校を区内に平均的に設置するという前提の適正配置か。

委員：中間まとめの検討資料を見ると8ブロックだ。今日出された経緯や考え方をどういう具合に受け止めれば良いのか、事務局に考え方を聞いておきたい。

会長：先ほどの発言の趣旨は、どういふことを今ここで議論したいのか。

委員：最初のころの議論で、中学校は確実に選択制を進めるために極端でも特色のある学校を作る、小規模校や、男子校、女子校、スポーツを一生懸命やる学校、勉強を一生懸命やる学校等、その中で適正な学校を作って行ったらどうかと発言した。それに固執しているわけではないが、ブロック案で適正化を図るといふ趣旨は、この会の総意は画一的な標準的な確実に義務教育を子ども達に与えら

れる学校を平均的に区内に配置をするという考え方に基づいた適正配置で良いのかということだ。

会長：区内の学校の適正配置をどう進めていくのかについて諮問を受けて論議している。適正化を進めることに関連して、墨田区の学校の質の向上、学校選択の問題が議論に出てきている。学校選択についてはどこかで意見を頂き、そこで質の向上についても意見が出るだろう。適正配置を基本に据えながら、墨田区では適正配置を進める中で、どういった学校づくりを目指すかを盛り込む必要があるとなれば、まとめの中に盛り込むことになると考えているが、そういう理解でよろしいか。

委員：この審議会での総意であればそれで良いが。中間答申の骨子の構成についての資料が出ているが、この基本的な視点の中に、前提として明確に書いて頂きたい。それであれば、ブロックに分ける意味がある。それが引き続き特色ある学校で、お互いに競争しながら、子ども達に学校を選ばせてという視点であると、ブロック化と考えがなじまないと思う。

会長：画一的・平均的ということと特色ある学校づくりということは矛盾しない、そういう方向で日本中の学校が学校づくりを進めている。特色ある学校を進める中で、それぞれの学校の充実を図ろうというのが今の学校教育の趣旨だが、そういう趣旨でよろしいか。

委員：私はそういう趣旨ではない。私はもともと義務教育に特色は必要ないと思っている。間違いのない教育を全ての子ども達に、日本国中どこでもきちっと教育を受けさせてあげる。これが義務教育だと思っている。考え方の前提の条件を明確にして欲しいということである。そうじゃないと、ブロック化をする意味があまり無いのではないか。

会長：今の発言についてはその通りだ。2つ質問があったので、事務局から説明して頂きたい。

事務局：第7回審議会ときに6・7・8の3ブロック案を提案した。それを審議して頂くために小委員会の1つの案として、イメージした図を出すことによってスムーズに審議して頂けるのではないかとということで作ったもので、これにするという提案ではなく、あくまでも案として出させて頂いた。

事務局：第6回審議会資料の論点整理（案）の基本的な視点という部分で、「例えば、特色ある学校づくりを推進するにしても、適正な学校現場であることが望ましいと考えます。子どもたちの学習にとって最も望ましい集団規模を維持することや学習環境を向上させるため、適正な学級規模の学校を適正に配置する必要があります」「各学校間の教育条件、教育水準を良好に保ち、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように教育環境を整備することで、将来にわたり墨田の教育改革を進める上で基礎となる枠組みをつくる取り組み」と考えている。区内の学校が同じスタートラインにたった上で、それぞれの学校の地域の様相も違う部分もあり、学校の歴史・風土も違う、その上で特色ある学校づくりを競い合って進めていくことが今後望ましいと考えている。

会長：今日のところは、ブロック化の前提になるのは、同一の好ましい教育条件を整えるという前提で議論を進めるということを確認させて頂くことで、よろしいか。

委員：特色ある学校づくりは学校の適正配置とは違うと思う。特色ある学校づくりについては、学校運営協議会もあり、地域との関係もあるので、しかるべき場所で協議される問題であって、適正配置に特色ある学校づくりの考え方まで持ち込むことは無いのではないか。

会長：今の議論も時間に余裕があれば意見を頂くことにして、ブロック案について意見を頂きたい。

委員：町会区割りが前提となっていると思うが、事務局としてどのように考えているのか。シミュレーションとか、そういう絵図とかあるのか。

事務局：ブロック化する際には、町会をまたぐ通学区域を改善していくことを考慮して線引きを考えていくべきだろうということで、事務局として明確なものは作っていない。将来的には作業としてやっていかないとはいえないと考えている。

会長：まず何ブロックにしようということが、ここで合意が得られれば。

委員：第7回審議会のときに3つの案がイメージされた。今回の資料の図によると8ブロックをメインにしている。今日どの案が良いのか決めたほうが良い。6にすると相当統合されて中学校も数が少なくなる。現状の墨田区内の学校数が、6ブロック案では中学校は何校になって小学校は何校になるのか、7ブロック案・8ブロック案ではどうなのか、事務局で分かれば教えて欲しい。

事務局：第7回審議会資料で、6ブロック案は1学年5～6学級、15～18学級程度の学校を配置していくという考え方で、7ブロック案は1学年5学級、15学級程度の学校が配置され、8ブロック案にすると1学年4～5学級、12～15学級程度の学校が配置されるという考えだ。

委員：現在中学校は12校、小学校は27校だが、それを6・7・8の案にすると中学校は何校になって小学校は大体何校になるのか。ブロックの円の描き方にもよると思うが、それが分かると委員の判断の目安になりやすいのではと思った。

委員：墨田区の既存の中学校で18学級入る施設を持っているのはどれほどあるか考えた。18学級出来るかもしれないが、特別教室がなくなってしまうことになるので、6ブロックとか18学級は現実的ではないと思う。適正配置の学校数に関して、地域ごとに考えて最終的に7つになった、8つになった、だから7つにしよう、8つにしようという考え方でやるべきではないか。8と決めてしまって、それに現実を合わせるようなやり方になるのではないかと危惧している。

委員：通学区域の適正化のことをブロック化ということなのか。もしそうなら、ブロックに分ける基準が決まっているのか。1つの小学校は1つの中学校、1つの町会から1つの小学校に行くとかは議論になっているが、基準が決まっていなければいくつもの解釈が成り立ってしまうのではないかと。飛び地みたいに遠くまで学区があつた場合に分割するというのは適正化の範疇に入ると思うが、通学区域がバラバラにされてしまうような分割が、適正なブロック化と言えるかどうか。

委員：前にも伝えたが、親水公園の東側には中学が1校もない。本所地区は中学校が今4校あるうちの3校という形になると、地図上の区分けでは、業平・柳島・錦糸の辺りに1校ないとブロックとは呼べないという気がしている。適正配置ということは、その学校をこの地域に欲しいから配置するという意味で使うのであって、我々がやっているのは適切に人を分配する、ボーダーラインを適切に変えるという作業を進めているようにしか思えない。適切に配置することにはなっていないのではないかと。新しい学校を作るという部分も十分視野に入れてやるべきではないか。

委員：子供会活動をやるときに学校施設をよく利用するので、公共施設が身近にあったほうが良い。ブロック化なり学校の適正配置の中で数が議論されているように思うが、その立場では多いほうが良い。

委員：地域の活動はブロックが1つの単位になっていて、中学校地区で動いている。大きなブロックにしてしまうと、まとまった活動が出来にくくなるので、ブロックはなるべく多いほうが良い。

会長：今の発言は8ブロック案が望ましい、そのように伺ってよろしいか。

委員：もし、6・7・8の中で選ぶなら8が良いと思う。

委員：9と10は無いのかなと思っている。

委員：せっかく今日冒頭に合意した前提条件がある。学校が適正な規模であることが前提で、適正な規模の学校にして、それを適正に配置をすると私は理解している。割り切って割り算をせざるを得ないと思う。私の計算では6だが、ただ6が理想だが6を前提で割り始めたら、7にならざるを得ないというときは柔軟に考えるべきだ。まず配置の前に、前提条件から1学校当たりの規模を出すというのが普通の考え方ではないのか。1学校当たりの経費その他を総合的に勘案すると明らかに供給過剰であって、そこでどれだけのコストの削減出来るかによっては学校の増設の財源が確保でき

らだろう。全部が出来るか分からないが、今ある施設の中に無理矢理子ども達を押し込める、そうせざるを得ないことが前提の議論である必要はないと思う。

委員：今回の適正規模と適正配置は、短期的な1つの次元を解消しようという議論ではないと思っている。地域のコミュニケーションについては、各中学校が戦後50年を超えるコミュニケーションを続けて築き上げているが、この先また同じ50年をこの地域を固持していくという考え方と、新たなコミュニケーションを構築していくという考え方と2通りある。そういったものも含めた適正配置・適正規模ではないか。アンバランスな配置が区内にかなりあるので、適正規模の中で中学校と小学校の位置的なものもきちっと考えて頂きたいと思っている。

委員：ブロック化の基準はどこにあるのかと言う事だが、学区域の見直しが先ではないかと思う。例えば、地図に7つの学区域がはっきりしないと、丸で議論をしていても全然前に進んでいかない。具体的な地図があれば、6で良いのか7で良いのか8で良いのか分かってくると思う。

委員：人数において同じ数にして行こうということであれば、墨田区内の人口は均一にいるわけではないし、ある所はマンション等が林立して将来は人口密度が増えるかも知れない。通学距離を1km、1.5kmという形だけで円を書くようにやってしまうと、矛盾が出てきてしまうのではないかと。

会長：例えば6~8というブロックが考えられるという答申の仕方もあるが、事務局として実施に移るときにもう一度審議を経なくてはならなくなる。我々が審議を委ねられているので、将来に渡って公正に、事務局としても今後の作業が進められやすい条件で、1つの方向で今日合意に達することが望ましいのではないかと。仮に合意が得られれば、それを線引きしていくにあたっての意見を頂き、例えば町会を割るべきではない等の意見を頂いて、実施に移る際に望ましい方向に行くように考えを出して行って盛り込みたい。質的な充実については、前回出されたグラウンドの問題など、具体的に出して頂いて盛り込むことが考えられる。そういう方向があるということでも申し上げているので、意見を伺った上で盛り込めるものなら盛り込んでいく。コミュニケーション作りの問題は重要な視点で、適正配置を進めていくことと墨田区全体のコミュニケーション作り、子供会の活動等の様々な活動、ブロックの中での学校との関係も盛り込めるものなら盛り込んで行って、実際に進めていく中で出来るだけ勘案をして実施に移してもらいたいような方向を出していくことになると思っている。

事務局：6から8ブロックの中で学校数がどの程度あるかについて第8回審議会資料で説明すると、6ブロックとは中学校が6校で、全小学校がブロックの中にどのように配置されるかという1つの案で、小学校が3校から7校入る。現状に近い入学率をかけた数字で見ると、6ブロックの中の1つのブロックでは、現状の小学校が4校入って1学年で6学級220人という数字で、これを3倍すると学校全体の規模になる。1学年で5学級から7学級の幅が出てくる。7ブロックでは、小学校数は3校から6校、1学年の学級数は4学級から6学級の幅で配置される。8ブロックでは、小学校数は3校から4校、学級数では4学級から6学級の幅があるという形になっている。

事務局：適正規模・適正配置を考えると、2つのアプローチがあると思う。1つは墨田区の将来の児童数・生徒数を含めて見た場合の適正な規模数という形でのアプローチ。それから、現実にある学校を無視して作ることは出来ないで、今ある学校の状況を前提に考えていくことになる。小学校の現在の学区域を基本として、町会をまたいでいないとか、同じ小学校が同じ中学校に行くとか、こういったことを原則にしてどういう学区域が出来ていくのかというアプローチ。しかし、そういう議論を進めても、ここの場所だと厳しい場合とか、18学級はともかく15学級も入らない状況であれば施設改善も視野に入れられないといけない場合等が、実施に当たっての進め方の議論になると考えている。

委員：適正配置は適正規模の上に成り立っている。自分の学校が無くなるわけなので、まさに教育革命だ。特色ある学校づくりは、各学校の校長先生と教職員の一体感で出てくる。それに飽き足りない人は私立に行ってしまう。少子化で児童・生徒が減少する中で教育環境をどうしたら良いかが原点となって適正配置が出来た。中間まとめに入るといって、そろそろ通学区域の適正化、ブロック案の検討、どの案が良いか内定して頂きたい。6だと12の中学校が半分になってしまうので難しい、安全な数は7より8が良いのではないかと。いろいろとあるが、我が党としては8ブロック。今日にはここで決めて、著しく小規模化が進行している区立学校への対応まで決めて頂きたい。

会長：出来ればこちら辺である1つの方向を出して頂き、それを踏まえて次に小規模化が著しく進んだ場合にいき、今度は中間まとめに盛り込むべきことの意見と進めさせて頂けると大変ありがたい。

委員：最近の傾向として町会でもマンションが建設されるケースが非常に多く、現在の人口が将来に向かって変動していくのではないかと。町会は分断しないようにしてもらいたいということと、ブロックを検討するというのであれば、将来を見据えれば8ブロックが良いのではないかと。思う。

委員：今の3600の中学生で8に割ったらぎりぎりだ。やっている間に12学級を割ってしまう。前提条件を何回も確認をしているのであれば、8というのは理屈に合っていない。理屈に合わせるためには、きちっとした根拠を作って人口推計の数字を3600ではなくて4000、4200になっても良いようにするくらいに上げておかないと整合性がとれないのではないかと。墨田区が魅力ある区になり、立派な教育が出来るようになり、子ども達に立派な教育を受けさせたいがために墨田区にどんどん人が入ってくるという環境が出来たときには、学校をまた増やせば良いのではないかと。全体的な財政のことも考えて、今は理想の状態に一旦はする。それで不都合が出てきたときには、必要な環境になれば学校はまた増やせば良いだけのことで、ここまで時間をかけて議論をしたあとに、中途半端な数で妥協しないほうが良い。私は6が良いと思う。

委員：墨田区は全部で約170の町会がある。数の少ないブロックにしてしまうと、1つのブロックに町会が多すぎてしまって、うまく区分けがつかないのではないかと。8ブロックくらいでやったほうが良いのではないかと。

委員：6となると子ども達の通学の負担が増えるという懸念がある。中学校の場合は、18学級はP連としては適切ではないと考えている。9学級でも良いと言っているとおりで、学級数は多くないほうが望ましいので、この中では8が良い。先ほども言ったが、8にとらわれて8にすることを前提にして決めるのではなくて、あくまでも実情に沿った形から考えて欲しい。

委員：子供会活動等の拠点に学校施設を大いに使わせて頂くということで、6・7・8という選択肢でいくのであれば、私どもの立場としては8と話させて頂く。

委員：4つの前提条件を前提にしながら、通学区域の適正化をブロック案としてやるのが望ましいと確か第7回審議会のときに決めた。ブロックにした場合には、小規模校の解消、小中学校の連携・接続、町会をまたぐ通学区域の改善、通学区域内の住民基本台帳上のアンバランスの解消というメリットがある。それを考え合わせて選ぶと、8がメリットを活かすためには良いのではないかと。

会長：それぞれの考えがあって、完全な合意を得るのは難しい。かといって多数決はなじまないと思っている。苦しい選択の中で言えば8ブロックが望ましいのではないかと、教育財政の効率化や人口動向から言えば6ブロックが有り得るのではないかと、8にとらわれなくても良いのではないかとという意見を頂いた。そうしたことを踏まえて、小委員会に引き取らせて頂いて、ここでは8ブロックで審議会としては行く、しかしながらこういう意見もあったということも盛り込んだ上で、次回中間まとめ案を出したときに、また意見があれば頂くということを進めさせて頂きたい。続いて、著しく

小規模化が進行している区立学校への対応について意見を頂きたい。

委員：前回、個人的な意見として述べた。前回の答申の中で、緊急の着手を必要とするケース、早い時期での着手を必要とするケース、今後の推移により着手を必要とするケースという流れを作っている。これを指針として今回も生かすべきではないか。改めて会派の中でも相談して一定の理解を得たという経緯がある。

会長：実際に事務局で進めていく上では、さらにこんな点を盛り込むべきだと言うことが委員の皆様方にはあるかもしれない。それに関して、事務局から何か参考になることがあればお願いしたい。

事務局：審議して頂くにあたり、これが全てではないが、何らかの基準・目安を考える際の1つの判断材料ということで参考にして頂ければと思う。例えば、全学年の児童・生徒数が100人以下になった場合。通学区域内の住民基本台帳上の児童・生徒数が小学校で40人、中学校で80人以下になった場合。児童の教育的環境を考慮して、複式学級として編成する児童数となった場合、これは1つの学年の児童数が5人以下になった場合を想定している。1つの学年で10人以下の学級が複数生じた場合。連続する2つの学年において、それぞれ10人を下回る児童・生徒数になった場合。これはあくまでもこれから議論する際に参考にして頂ければということで考えたものだ。

委員：大事な条件なので、聞き違いがあると困るので、是非文書で出して頂きたい。

事務局：時間を若干頂いて、用意させて頂きたい。

委員：10人以下の学級が複数あると言うのはどういうことか。

事務局：例えば、既に1年が8人で、今度の新1年生が例えば5人になってしまった場合である。

会長：これは現在特定の学校とか特定の地域を考えて決めるのではなくて、今後墨田区の全ての小中学校において、そういう事態が生じた場合には適正な対応をすることが望ましいと答申に盛り込もうということだ。請求資料の説明の時間もあるので、時間を区切って議論をして、頂いた意見を踏まえて小委員会として次回中間まとめに出して、そこで具体的な文言に基づいて意見を頂くとすることで進め、次回以降中間まとめの審議に移らせて頂くということで了解を頂いてよろしいか。

委員：大枠で同意出来るが、この問題について言えば、先のことではなくて、例えば今年の11月くらいに現実に具体的な問題に直面する。具体的に手立てを講じなくてはならない状況が生まれたときの考え方、方策をどのように考えているのか。

委員：緊急を要して何かをしなければいけない部分については、行政的には行政の中で、議会の先生方には議会の先生方の立場で責任を持って判断をして頂ければ良いことだ。この中長期の適正配置の審議会の中身になじまないのではないか。具体的なものが目の前にぶら下がっている中で、責任を持って皆さんが発言できるのかどうか疑問で、何でこれを中間答申の中に入れる必要があるのか。

会長：ここでは適正規模について論議をしている。仮に中間まとめの中に、著しく小規模化が進行した学校の場合にはこういう目安でこういう対応をすることが望ましいと盛り込んだとする。それを踏まえて実際に対応して頂くほうが適正に行われるだろうと考えた。一番踏み込まないのは、平成7年の答申に基づいて行くことが望ましいというのが一番大綱を示すことになる。そこに少しでも踏み込んだことが出来るかどうか今議論していると考えている。事務局から補足があればして頂きたい。

事務局：今回の適正配置の答申に基づいて、実施計画を作る。その実施計画を着手してから完了するまでに、おそらく前回の答申に基づく実施計画以上に年数がかかる。その過程の中で着手の順番があったとした場合、その順番に違う形での対応をせざるを得ない場合がある。それがここに議題になっていることだと考えている。どういう場合に緊急の着手をするかについて、目安や基準の例を挙げたが、そういうことを決めて頂くことによって、円滑な適正配置を進められるだろうということだ。

会長：前回の答申の具体的ケースが大前提であり、そこから少し踏みこんだ形で盛り込めるかどうか、当然そこまで踏み込む必要は無いという意見もある。もう少し意見を頂いて、そのあと小委員会で引き取って中間まとめ案を作成して出すときに、再度意見を伺うということで進めたい。

委員：小学校で100人を切るということは1学年20人いないということで、120人にしても20人を切ってしまう。墨田の原案が絶対とは思っていないが、区によっては120や150という基準があると耳にした事がある。小学校で100人では学校にならない数字で、120人が良いかどうかははっきりは言えないが、100人ではそれ以上にひどいのではないかと考えている。

委員：こういう資料は、事務局として一定の考え方があって示していると思うので説明してほしい。

事務局：著しく小規模化が進行しているという基準は事務局としても難しい部分である。これまで23区の中でも統廃合してきたケースがあり、そういう状況も参考にしている。1つの事例として示していて、これが全てではない。100人が良いのか、120人が良いのかという議論もあるが、これは1つの目安なので、審議会の中で合意形成されれば、それを目安にしていくことになると考えている。

委員：児童数が小学校で何人とか理解できるものもあるが、その根拠がしっかり理解できるような前提に立たないといけない。前回の答申では学級数で一定の縛りがかかっていたが、人数的な考え方は示されたのかどうか。これから答申をまとめて行く作業の中で説得力があるものなのかどうか、理解して審議する必要があるのではないかと。

委員：著しく問題を答申の中に盛り込む必要があるのかという趣旨の意見が出されて、それについて事務局から考えが示されていない。判断基準と合わせて、考え方について説明して頂きたい。

事務局：例えばというのは、全部この基準を満たさないといけないという意味ではない。2番目は小学校だと2クラス必要、中学校は教科担任制等も勘案すると3クラスはあったほうが良いという中で、こういう基準が形成された。次は、都の学級編成基準に従っている。1番と下2つは、学校あるいは学級は学習集団だけではなく生活集団ということがあり、子ども達のトータルの生活環境を考える上で、明確な知見に裏付けされたものではないが、特に学級において10人を下回る環境は子どもの成育環境や学習環境から見ても厳しいのではないかと考えている。こうした基準を設けているところもある。学校の全体の組織・集団として考えた場合、学校運営を考えた場合、100人という基準を持っているところもある。その観点は今申し上げたようなことが主だと捉えている。

会長：今の著しく小規模化が進行した状況は、3つの観点から教育効果を上げる上で問題があるだろうと言うことで、1つは学習指導・学習環境の上で何らかの対応が必要だろう。2つめに生活集団で、子ども達が学校と言う生活の場で教育効果を上げていく上で問題が出るだろう。3つめは教育条件、特に教員配置の上で、あるいは施設整備の充実と言う上で問題があるだろうということである。小委員会でも少し議論をして、著しく小規模化が進行したと言うことの目安を、こういう理由でこんなふうに捉えて、こうなった場合には緊急の対応をすることが望ましいという文言で、これは私の頭の中にあって小委員会でどうなるか分からないが、そういうことで中間まとめに盛り込んで、改めて議論を頂くということで今日のところは次に進めたいと思うが、いかがでしょうか。

委員：緊急な対応というのは、具体的にどのようなことを言うのか、事務局に伺いたい。

会長：そのことも含めて、著しく小規模化が進行している学校についての対応、あるいは我々の答申の中では対応することが望ましいと言うのか、こういう対応と踏み込むのか、小委員会で議論をさせて頂いて、次回に盛り込んだ上でお諮りすると言うことでいかがでしょうか。ではこの議題については引き取らせて頂く。中間答申骨子についての資料の説明は。

事務局：この骨子に基づいて肉付けしたものを中間答申の素案ということで、小委員会の中で十分議論をした上で、次回お出し出来ればと考えている。

会長：この骨子はこれまで議論を進めてきたことを整理したものであるため、これに基づいて次回案を提出させて頂き、議論を頂くということになる。

委員：次回の場合、事前に資料をゆっくり読んでおきたいので、早めに頂ける様をお願いしたい。

事務局：極力早めにお手元に届けるように努力したいと考えている。

3 第8回審議会において請求のあった資料について

- ・資料 人数別小・中学校学級数（30人、35人、40人）
- ・資料 公立小・中学校の学級編成 学務課長より資料説明。

4 次回(第10回)審議会の開催日について

- ・資料 墨田区立学校適正配置等審議会の今後のスケジュール（案） 庶務課長より資料説明。
- 第10回審議会：平成17年10月11日（火）午後5時から、第一委員会室の予定。